

令和 7 年度 第 1 回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	令和 7 年 7 月 2 9 日（火） 午後 4 時 1 5 分～午後 5 時 4 5 分 栗東市役所 4 階 第 3, 4 委員会室
公開の可否	☒ 可 ・ 一部不可 ・ 不可
出席委員	山元真紀委員、伊藤恵理委員、石垣江里子委員、福永直人委員、木築野百合委員、 本間由樹委員、井上和子委員、中川章子委員（副会長）、日野貴博委員、 山田容委員（会長）、長岡由美委員
欠席委員	浦谷ふみ子委員、榎本祐子委員
事務局	こども家庭局長、幼児課長、幼児課参事、幼児課係長、発達支援課長、こども家庭セ ンター所長、こども家庭センター所長補佐 2 名、子育て支援課長、子育て支援課長補 佐、子育て支援課係長 2 名、子育て支援課主幹、子育て支援課職員 2 名
事 項	1 開会 2 委 嘱 状 交 付 3 挨拶 4 委員及び事務局職員紹介 5 会長及び副会長の選出 6 議事 （1）事業計画に基づく令和 7 年度の取り組みについて【資料 1】 （2）令和 7 年度特定教育・保育施設の入園申込等の状況について【資料 2】 （3）公立園のこども園化及び大宝こども園の低年齢児受け入れについて【資料 3-1、3-2】 （4）栗東市こども計画（仮称）の策定について【資料 4-1、4-2】 7 その他 8 閉会

1 開会

- ・事務局より傍聴希望者がいないことを報告した。

2 委嘱状交付

- ・それぞれの机の上に委嘱状を交付した。（任期は令和 9 年 3 月 3 1 日まで）

3 挨拶

- ・副市長が挨拶を行った。

4 委員及び事務局職員紹介

5 会長及び副会長の選出

- ・委員の互選により、会長に山田容委員、副会長に中川章子委員の就任が決まった。
- ・会長及び副会長が挨拶を行った。
- ・副市長が公務のため、退席した。

6 議事

(議事1) 事業計画に基づく令和7年度の取り組みについて【資料1】

- ・事務局が資料1の説明を行った。

会長 ただいまの説明について、皆さんのご意見・ご質問を賜りたい。

委員 2点お話をさせていただきたい。1点目は資料1の36ページについて。現在の実施状況として「一般社団法人青少年養育支援センター陽氣会」が挙げられているが、この団体がどのような団体なのかについて知りたい。

2点目は資料1の25ページについて。記載の社会福祉法人ひかり会守山学園は自分も交流のある施設であり、利用人数はそこまで多くないという印象である。記載の量の見込みは、どのように算出されているのか。

事務局(こども家庭センター) この団体は愛知県を拠点とする団体である。募集をした際に、関西でも活動実績があり、委託をするに至った。

事務局(子育て支援課) 25ページについては、国基準に基づき算出をしている。実績ベースに基づく算出方法等他の方法についても比較・検討を行ったが、基礎調査の数値が実際の利用人数よりも潜在的な利用人数に近いものであったことから、国基準の算出方法を採用するに至った。

会長 非常に多種多様な事業がある中で、事務局として課題に感じていることはあるか。

事務局(こども家庭センター) 34ページ「子育て世帯訪問支援事業」について。介護や障がい福祉分野にて訪問サービスを行っている事業者をお願いしたいという思いはあるが、事業者側の人手不足の問題もあり、1か所での実施にとどまっている。登録事業者数を増やしていきたいと考えており、去年は市内事業者のみの募集だったが、今年度は県内事業者にまで広げた募集を行っている。

事務局(幼児課) 栗東市では待機児童が発生しており、その解消は課題に感じている。また、保育士が足りないという部分で、39ページ記載の「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」を思い切って進めることができていないことは大きな課題であると認識している。

事務局(子育て支援課) 共働き世帯が増えていることで、学童保育所の需要も高まっている。経年的に民設学童保育所の開設などの対応はしているものの、不足している地区もある。受入体制をいかに整備するかが課題であると考えている。

また、こども計画については、「若者」にかかわる方針が定まっておらず、施策整備ができていない。この部分に関してどのように対応するか検討する必要があると考えている。

会長 栗東市は全国的に見ても出生率が非常に高い。市の施策がもたらしているものなのか、別の要因があるのかは今ここで判別することはできないが、たくさん子どもが生まれる環境にあると考えられる。

ただし、育てにくい面もあると思う。制度は充実しているように見えるが、障がいを持つ児童の学童保育や障がいを持つ保護者のサポートなど「狭間の部分」への支援が非常に重要になってくる。育児をする方の孤立の問題は、講座だけでは解消は難しい。講座に参加できる人は一定意識と余裕のある人たちだと言える。どれだけアウトリーチや問題が発生する前

のアプローチができるかが重要である。フィンランドには「ネウボラ」という制度があり、妊娠した時点ですぐにサポートが入る。日本版ネウボラを行っている自治体もあるが、「なにかあったら来てください。」という働きかけでは来ることができない人たちもたくさんいる。制度は充実しているが、アイデアを重ねていくことで安心して産み育てる環境を作ることができると思う。

各事業について、これだけ丁寧に整理されていることは素晴らしい。今後これらを計画の中で、皆さんと検証していきたいと思う。

(議事2) 令和7年度特定教育・保育施設の入園申込等の状況について【資料2】

(議事3) 公立園のこども園化及び大宝こども園の低年齢児受け入れについて【資料3-1、3-2】

・事務局が資料2、資料3-1、3-2の説明を行った。

会長 数字ばかりの報告となると、どこがポイントになるのかわかりづらくなってしまふ。計画的かつキャパシティ的にもカバーできるような移行がされているという認識で間違いはないか。

事務局（幼児課） そうである。

委員 利用定員数が令和8年度から減るということだが、働いている保育士が減ることにつながるのか。

事務局（幼児課） ニーズが保育園籍に寄っており、幼稚園籍はニーズが下がってきている。保育士については減っていくのではなく、継続あるいは増やしていきたいと考えている。

会長 最近は幼稚園免許のみを持っている方は減ってきている。幼稚園と保育園両方の免許を持っている方が新卒ではほとんどであり、両方に対応できる方が採用されている傾向にあるのではないかと考えている。保育士が人材としてより必要であることを踏まえると、重要な指摘である。

(議事4) 栗東市こども計画（仮称）の策定について【資料4-1、4-2】

・事務局が資料4-1、4-2の説明を行った。

会長 現状制度ごとに縦割りになっているが、当事者の子どもや保護者は制度に関係なく困りごとを抱え、支援を必要としている。「横串」という表現は、「制度を超えてうまく利用できるようにすること」及び「年齢で区分されていた支援について長期的な視点を持つようにすること」の両者の意味が含まれており、制度や時間を区切ることなく、総合的に支えていくためにどうすればよいかをこども計画の中で考えていく必要がある。

若者の定義が40歳未満と非常に長い感じがするが、ひきこもりの方の中には、そのくらいのスパンで考える必要がある方もたくさんいる。長い目で支援していこうという中で、どのように検討するか考える必要がある。

今の支援事業計画も踏まえ、よりそれを広げていく、あるいは「制度の狭間」と呼ばれるような不足部分を見直し、総合的に支えていけるよう考えていくことがこの計画づくりの趣旨であると認識している。

今後の会議では、みなさんが実感されているような思いや知り合いでこんな困難を抱える方がいるといったことも含めて、データに基づいた量的

な調査だけではなく質的な調査も行いながら、進めていきたい。

7 その他：会議の開催時間について

- ・次回以降の会議の開催時間について、委員へ確認を行った。

8 閉会

- ・会長が挨拶を行った。

以上